

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 新でしお病院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 広島県広島市南区出汐一丁目3番9号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成21年8月12日
- (4) 設立登記年月日 平成21年8月12日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	医療法人新でしお病院	広島県広島市南区出汐一丁目3番9号	一般病床 0床
			療養病床 35床
			[医療保険 35床]
			[介護保険 0床]
			精神病床 0床
			感染症病床 0床
			結核病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 9月 23日 令和3年度事業報告及び決算の承認に関する件
令和5年 7月 31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 新でしお病院
 所在地 広島市南区出汐一丁目3番9号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年7月31日現在)

1. 資 産 額 123,243 千円
 2. 負 債 額 67,299 千円
 3. 純 資 産 額 55,944 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	68,107
B 固 定 資 産	55,136
C 資 産 合 計 (A+B)	123,243
D 負 債 合 計	67,299
E 純 資 産 (C-D)	55,944

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 新でしお病院
 所在地 広島市南区出汐一丁目3番9号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和5年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	68,107	I 流動負債	8,299
現金及び預金	33,788	買掛金	1,195
事業未収金	33,707	短期借入金	1,839
有価証券	0	未払費用	4,327
たな卸資産	277	リース債務	0
立替金	153	預り金	0
仮払金	20	未払法人税等	71
前払費用	0	未払消費税等	867
仮払税金	0	II 固定負債	59,000
未収入金	365	長期借入金	59,000
貸倒引当金	△ 203	長期リース債務	0
II 固定資産	55,136	負債合計	67,299
1 有形固定資産	3,308	純資産の部	
医療用器械備品	0	科 目	金 額
工具器具備品	3,198	I 基金	
リース資産	0	II 積立金	55,944
その他の有形固定資産	110	代替基金	
2 無形固定資産	60	繰越利益積立金	55,944
電話加入権	60	III 評価・換算差額等	
ソフトウェア	0	その他有価証券評価差額金	
3 その他の資産	51,768	繰延ヘッジ損益	
保険積立金	30,725	純資産合計	55,944
長期前払費用	21,043	負債・純資産合計	123,243
資産合計	123,243		

法人名 医療法人新でしお病院
所在地 広島市南区出汐一丁目3番9号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
従業員の近親者が代表者である法人			559,909	不動産賃貸業	不動産の賃借	賃借料の支払は不動産の賃料は近隣相場を参考に決定している。	50,196		0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. が代表取締役である法人
 (注) 2. 賃借料の支払は、不動産の賃料は近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当事項なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監事監査報告書

医療法人 新でしお病院
理事長 武川知穂 殿

私は、医療法人新でしお病院の令和4年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和5年9月24日

医療法人 新でしお病院

監事